

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年3月29日(月) 14時00分～16時25分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、本多主任安全審査官、真田係長

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他4名

5. 要旨

(1) 日本核燃料開発株式会社(以下、「NFD」という。)から、令和2年9月15日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請について、令和3年3月17日の面談を踏まえ、資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

○セルやグローブボックス外で使用する透過型顕微鏡、集束イオンビーム装置及び電界放出形電子顕微鏡について、核燃料物質を試料として装着して使用する際の閉じ込めについて説明すること。

○1F燃料デブリの使用について、申請書の「10. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備」における記載が確認できないことから、記載を検討すること。

○使用施設と廃棄施設を区分する目的として、新設する機器保管場のフェンスについて、転倒防止の観点からフェンスの床面及び側面への固定方法について説明すること。

(3) NFDから、本日の指摘について、今後面談にて説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

・日本核燃料開発株式会社「核燃料物質使用変更許可申請」補正申請に向けた面談資料